

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

琴浦町まち・ひと・くらし創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県東伯郡琴浦町

3 地域再生計画の区域

鳥取県東伯郡琴浦町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1950年の27,173人（2015年総務省統計調査）をピークに減少しており、2015年には17,416人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年には1万人を割り込み、9,297人まで減少する見込みであり、人口減対策が引き続き町の大きな課題であることは明白である。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、1989年以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じるとともに、出生数は年々減少しており、少子化が深刻な問題となっている。なお、2019年においては168人の自然減となっている。

社会増減については、町からの人口流出（転出超過）が続いており、主に東京圏、関西地方、鳥取県内に流出している。なお、2019年には53人の社会減となっている。

人口減少によって、消費市場が規模縮小されるだけでなく、深刻な人手不足を生み出すことになる。本町の小売店などは地域消費によって支えられている部分が多くあり、地域経済に大打撃を与えることが考えられる。また、地域経済の衰退はそれのみにとどまらず、さらなる人口流出を引き起こし、地域経済をさらに衰退させるという悪循環に陥ることとなる。生産年齢人口の減少に伴い、町の税収も減少していくことから、財政の悪化も懸念される。さらにこのことから人口減少対策をはじめとする政策課題への対策や、十分な住民サービスの実施が困難となることにもつながる。このほか、人口の流出や高齢化等によって、地域機能

の低下や地域活力の喪失が懸念される。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に取り組む。

- ・基本目標 1 【子育て・教育】安心して生み育てることができる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる
- ・基本目標 2 【健康・活力】全世代が活躍する健康寿命日本一のまちを目指す
- ・基本目標 3 【経済・産業】産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する
- ・基本目標 4 【観光・交流】人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる
- ・基本方針 5 【関係・定着】暮らし続けることができるまち、そして選ばれるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.73 (H29)	1.8 (R2~R6平均値)	基本目標 1
イ	介護を要する期間	男性2.1年 女性4.4年 (R1)	男性1.6年 女性3.9年 男女ともに 0.5年短縮	基本目標 2
ウ	町内企業への新規就職者数(累計)	1,135人 (H27~H31)	1,135人 (R2~R6)	基本目標 3

	農林水産業の新規就業者数（累計）	34 人 (H27～H31)	30 人 (R2～R6)	
エ	観光入込客数	68.3万人 (R1)	90万人 (R6)	基本目標 4
	観光分野における新規事業等での雇用創出数（累計）	基準値なし	10 人 (R2～R6)	
オ	人口社会減数（累計）	307 人 (H27～R1)	200 人以下 (R2～R6)	基本目標 5
	IJUターン者数（累計）	703 人 (H26～H30)	750 人 (R2～R6)	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

琴浦町まち・ひと・くらし創生推進事業

ア 〔子育て・教育〕安心して生み育てることができる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる事業

イ 〔健康・活力〕全世代が活躍する健康寿命日本一のまちを目指す事業

ウ 〔経済・産業〕産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する事業

エ 〔観光・交流〕人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる事業

オ 〔関係・定着〕暮らし続けることができるまち、そして選ばれるまちを

つくる事業

② 事業の内容

ア 「子育て・教育」安心して生み育てることができる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる事業

- 手厚い子育て支援と特色ある教育により、「子育てするなら琴浦町、教育ならば琴浦町」と評価され、人が移り住みたくなるまちを目指す事業
- ふるさと教育により、地域に対する誇りを育み、一度は町外に出ても町との関係を持ち続け、いつか琴浦に帰ってくるひとづくりを行う事業

【具体的な事業】

- ・妊娠・出産・子育てを支える環境づくり事業
- ・安心して働くための環境づくり事業
- ・「誰一人取り残さない」質の高い教育実現事業
- ・ふるさとを誇りに思う教育推進事業
- ・地域を支える人材の育成と環境整備事業 等

イ 「健康・活力」全世代が活躍する健康寿命日本一のまちを目指す事業

- 地域や職場、家族を通じて健康増進への働きかけを推進し、年齢や暮らしにあわせた健康づくりを展開する事業
- 高齢になっても、一人ひとりが自らの力で生きがいを持って社会と関わり、心身ともに充実した生活を送ることができるまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・新時代の健康づくり事業
- ・運動・食生活改善・社会参加推進事業 等

ウ 「経済・産業」産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する事業

- 若者が魅力を感じる多様な就業の場の創出を支援するとともに、琴浦産品のブランド化による競争力を高め、産業の更なる発展を図る事

業

- 観光産業での地域外からの外貨獲得と町内での資金循環の両輪で取り組むことで地域経済の自律的な発展につなげる事業
- 情報社会における先進技術を積極的に活用し、農林水産業における省力化と生産性の拡大を図るとともに、新規就業者への研修や経済的負担の軽減策を充実させ、持続可能な農林水産業を目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 起業・創業推進事業
- ・ 多様な働き方・雇用対策推進事業
- ・ 琴浦ブランド化の推進と販路拡大事業
- ・ 地域内経済循環促進事業
- ・ 農林水産業分野への未来技術活用と担い手、新規就業者育成事業

等

エ 【観光・交流】 人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる事業

- 稼ぐ観光により、訪問客の観光消費を拡大させ、地域外からの外貨を取り込み、地域内に循環させることで、町産業全体の活性化につなげる事業
- 道の駅から他の観光拠点に人を誘導し、周遊・滞在に向けた取り組みを推進することで、観光客を地域に呼び込み、交流人口の拡大を図る事業
- 本町のブランド戦略を練り直し、内外にうち出すことで町民の地域への愛着や誇りを生み出し、琴浦ブランドの認知度の向上を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 道の駅を”核”とした町内周遊促進事業
- ・ 琴浦ブランドの再構築による情報発信強化事業
- ・ 琴浦の恵みを活かした観光展開事業 等

オ 【関係・定着】 暮らし続けることができるまち、そして選ばれるまちをつくる事業

- 誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしが実現できるよう

に、地域の特性を活かした主体的なまちづくりを推進する事業

- 本町と縁を結び、多様な形で町と継続的に関わる人の創出・拡大に取り組み、まちづくりを担う人材確保と将来的な移住へとつなげる事業
- ライフイベントに合わせた IJU ターンに対する支援を継続しつつ、特に進学・就職で県外に出た若者に対する U ターン施策に積極的に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・暮らし続けることができる地域づくり事業
- ・関係人口の創出・拡大事業
- ・移住・定住促進事業 等

※ なお、詳細は第2期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に産官学金労言各分野からの有識者などで構成する琴浦町地方創生推進会議において、効果検証を行い必要に応じて事業の見直しを行う。検証後は、速やかに町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで